

平成 27 年 4 月 1 日

本四海峡バス株式会社 一般事業主「行動計画」

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日 ～ 平成 30 年 3 月 31 日

2. 内容

目標： 「産前産後休業や育児休業等の制度の周知や情報提供を行う。」

対策：

- 平成 27 年度 「育児介護休業規程」を従業員がいつでも閲覧できるように備え付け周知する。
- 平成 28 年度 休業予定者に対して、法に基づく諸制度、社内制度の周知や情報提供を行う。
- 平成 29 年度 制度改正や法改正など制度の見直しを検討し、制度の改定を行う。

以上